

御中

工 事 完 了 報 告 書

師崎港観光センターアスベスト除去工事

平成27年9月25日

株 式 会 社 石 橋 組
株式会社ニチアスセムクリート

1. 工 事 概 要

- (1) 工事名称 師崎港観光センターアスベスト除去工事
- (2) 工事場所 愛知県知多郡南知多町大字師崎字明神山8
- (3) 工期 2015年8月20日～2015年8月26日
- (4) 発注者 南知多町
- (5) 元請業者 株式会社石橋組
- (6) 石綿処理工事業者 株式会社ニチアスセムクリート
- (7) 環境測定 日本環境分析センター株式会社
- (8) 廃棄物処理 収集運搬 株式会社フィルテック
処 分 株式会社フィルテック
- (9) 工事内訳 石綿除去工事
- 屋上機械室 天井 石綿含有吹付ロックウール除去

部 位	厚み(mm)	面積 (㎡)	使用石綿	含有量
天井		43	クリソタイル	—%
合 計		43		



サンプリング写真

No. 1

作業前

作業場内



サンプリング写真

No. 2

作業中

作業場内



サンプリング写真

No. 3

作業中

セキュリティゾーン入り口付近

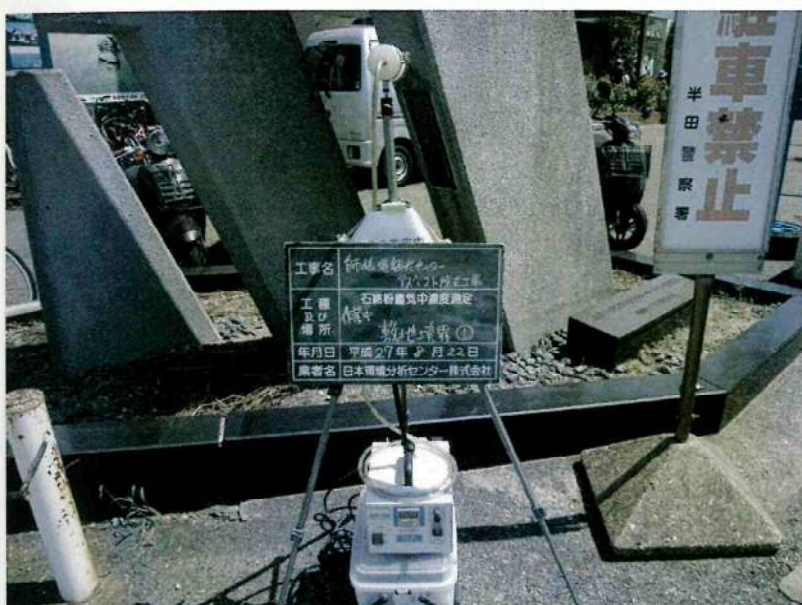


サンプリング写真

No. 4

作業中

負圧集じん装置排気口



サンプリング写真

No. 5

作業中

敷地境界①



サンプリング写真

No. 6

作業中

敷地境界②



サンプリング写真

No. 7

作業中

敷地境界③



サンプリング写真

No. 8

作業中

敷地境界④



サンプリング写真

No. 9

養生撤去前

作業場内



サンプリング写真

No. 10

作業後

作業場内

産業廃棄物伝票 (排出事業所控)

27 年 08 月 26 日				時 分	
排 出 事 業 所	(株)アスカリート 西日本営業部 御石橋組 アスカリート除去(国峰観光センター) 0569(63)0969 御中				
運 搬 者	株式会社フィルテック				
運 搬 先	(株)フィルテック多治見処分場		0572(28)8831		
車 輛 番 号	6019		運 転 者	村 三郎	
運 搬 車 輛	6	10 t ダンプ	23	先方車(2 t)	総 重 量
	7	10 t 専用車	24	先方車(4 t)	
	22	10 t フックロール	25	先方車(10 t)	空 車 重 量
	5	4 t ユニック			
	13	4 t ダンプ			正 味 重 量
14	4 t フックロール				
廃棄物名	特定有害廃棄物等/運賃(4 t 車)				1.0 m ³
備考	10時00分 追跡あり 積合: No. 57			排 出 事 業 所 検 印	林
伝 票 No.	017349		指 示 No.	27.08.26 No. 53 4tニ 1/ 1.66	
岐阜県可児市広見1丁目47番地 〒509-0214 株式会社 フィルテック TEL <0574>62-2121代 FAX <0574>62-6661 配車センター TEL <0574>62-1131(代)					

5. 官 庁 届 出 書

- ・ 特定粉じん排出等作業実施届出書
- ・ 建設工事計画届
- ・ 特別管理産業廃棄物発生事業場設置報告書
- ・ 特別管理産業廃棄物発生事業場廃止報告書

副

様式第3の4

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成27年 8月 5日

愛知県知事

殿

知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ
届出者 南知多町長 石黒和彦

電話番号 0569-65-0711



特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	知多郡南知多町大字師崎字明神山 8 (特定工事の名称) 師崎港観光センターアスベスト除去工事		
特定工事を施工する者の氏名 又は名称及び住所並びに法人 にあつては、その代表者の氏名	愛知県知多郡南知多町大字片名字新師崎 20 株式会社石橋組 代表取締役 石橋 良一		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 建築物等の解体作業（次項又は3の項を除く） 2の項 建築物等の解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、 保温材又は耐火被覆材を除去する作業（掻き落とし、 切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去する もの）（次項を除く） 3の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ④の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施 の期間	自 2015年 8月 20日 至 2015年 8月 26日	※整理番号	
特定建築材料の種類	① 吹付け石綿等 2 石綿を含有する断熱材 3 石綿を含有する保温材 4 石綿を含有する耐火被覆材	※受理年月日	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。	※審査結果	
特定建築材料の使用面積	43m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要 建築物(耐火・準耐火・その他) 延べ面積 m ² (2階建) その他工作物	※備考	考
	特定工事を施工する者の現場責任者の氏名及び連絡場所 (株)石橋組 竹内 秀樹 愛知県知多郡南知多町大字片名字新師崎 20 電話番号 0569-63-0369		
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所 (株)共立 大森 稜生 名古屋市中川区中郷2-160 電話番号 052-354-7477		

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要及び同項第3号及び第4号に規定する事項を記載した書類と見なす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き27.8-5本工業規格A4とすること。
- 5 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。



別紙

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ <u>囲い込み</u> ・封じ込め・その他
集じん・排気装置	機種・型式・設置数	負圧除じん装置・FU500・1台
	排気能力(m^3/min)	15 m^3/min (1時間当たり換気回数 4回)
	使用するフィルタの種類及びその集じん効率(%)	HEPAフィルタ 0.3 μ 99.97%
使用する資材及びその種類		・飛散防止剤(プロテクターシーラント)による飛散抑制、飛散防止 ・床用隔離シート:プラスチックシート 0.15mm ・壁用隔離シート:プラスチックシート 0.1mm ・幅50mmの粘着テープ、幅25mmの両面テープ ・保護衣・呼吸用保護具
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		—

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離又は養生の状況、前室及び掲示板の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量(m^3)並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

副

建設工事
土石採取 計画 届

事業の種類	事業場の名称	仕事を行う場所の地名番号			
その他の建築工事	師崎港観光センター アスベスト除去工事	愛知県知多郡南知多町大字師崎字明神山8			
仕事の範囲	アスベスト含有吹付けロックウールの除去および処分	採取する土石の種類			
発注者名	南知多町	工事請負金額			
仕事の開始 予定年月日	平成27年8月20日	仕事の終了 予定年月日	平成27年8月26日		
計画の概要	・屋上機械室の天井アスベスト含有吹付けロックウールの除去 ・作業場の隔離、負圧じん装置による作業場の負圧管理、セキュリティールームの設置および立ち入り禁止の措置 ・薬剤(プロテクターシーラント)による石綿粉じんの飛散抑制および飛散防止措置 ・作業前、作業中、養生撤去前、作業後の石綿粉じん濃度測定の実施 ・株式会社フィルテックにて廃石綿等の特別管理産業廃棄物収集運搬および埋め立て処分				
参画者の氏名		参画者の経歴 の概要			
主たる事務所の 所在地	愛知県知多郡南知多町大字片名 宇新師崎20 電話 (0569)63-0369				
使用予定 労働者数	1人	関係請負人 の予定数	4社	関係請負人の使用 する労働者の 予定数の合計	42人

平成 年 月 日

事業者職氏名

愛知県知多郡南知多町大字片名宇新師崎20番地

株式会社石橋組

代表取締役 石橋良一

半田 労働基準監督署長 殿

備考

- 表題の「建設工事」及び「土石採取」のうち、該当しない文字を抹消すること。
- 「事業の種類」の欄は、次の区分により記入すること。
 建設業 水力発電所等建設工事 ずい道建設工事 地下鉄建設工事 鉄道軌道建設工事 橋梁建設工事
 道路建設工事 河川土木工事 砂防工事 土地整理土木工事 その他の土木工事 鉄骨鉄筋コン
 クリート造家屋建築工事 鉄筋造家屋建築工事 建設設備工事 その他の建築工事 電気工
 事業機械器具設備工事 その他の設備工事
 土石採取業 採石業 砂利採取業 その他土石採取業
- 「仕事の範囲」の欄は、労働安全衛生規則第90条各号の区分により記入すること。
- 「発注者名」及び「工事請負金額」の欄は、建設工事の場合に記入すること。
- 「計画の概要」の欄は、届け出る仕事の主な内容について、簡潔に記入すること。
- 「使用予定労働者数」の欄は、届出事業者が直接雇用する労働者数を記入すること。
- 「関係請負人の使用する労働者の予定数の合計」の欄は、延数で記入すること。
- 「参画者の経歴の概要」の欄には、参画者の資格に関する学歴、職歴、勤務年数等を記入すること。



様式第9（第9条関係）

特別管理産業廃棄物発生事業場設置報告書																			
平成27年 9月 16日 愛知県知事 殿  報告者 住 所 愛知県知多郡南知多町大字片名 字新師崎20 氏 名 株式会社石橋組 代表取締役 石橋 良一																			
事業場の名称	師崎港観光センター アスベスト除去工事																		
事業場の所在地	愛知県知多郡南知多町大字師崎字明神山8 電話番号 090(3458)6943																		
事業場の設置年月日	平成27年 8月 20日																		
事業場において生ずる特別管理産業廃棄物の種類	<table border="0"> <tr> <td>1 引火性廃油</td> <td>2 腐食性廃酸</td> </tr> <tr> <td>3 腐食性廃アルカリ</td> <td>4 感染性産業廃棄物</td> </tr> <tr> <td>5 特定有害廃ポリ塩化ビフェニル</td> <td>6 特定有害ポリ塩化ビフェニル汚染物</td> </tr> <tr> <td>7 特定有害ポリ塩化ビフェニル処理物</td> <td>8 特定有害指定下水汚泥</td> </tr> <tr> <td>9 特定有害鉱さい</td> <td>10 特定有害廃石綿等</td> </tr> <tr> <td>11 特定有害ばいじん</td> <td>12 特定有害燃え殻</td> </tr> <tr> <td>13 特定有害廃油</td> <td>14 特定有害汚泥</td> </tr> <tr> <td>15 特定有害廃酸</td> <td>16 特定有害廃アルカリ</td> </tr> <tr> <td>17 第13号特定有害廃棄物</td> <td></td> </tr> </table>	1 引火性廃油	2 腐食性廃酸	3 腐食性廃アルカリ	4 感染性産業廃棄物	5 特定有害廃ポリ塩化ビフェニル	6 特定有害ポリ塩化ビフェニル汚染物	7 特定有害ポリ塩化ビフェニル処理物	8 特定有害指定下水汚泥	9 特定有害鉱さい	10 特定有害廃石綿等	11 特定有害ばいじん	12 特定有害燃え殻	13 特定有害廃油	14 特定有害汚泥	15 特定有害廃酸	16 特定有害廃アルカリ	17 第13号特定有害廃棄物	
1 引火性廃油	2 腐食性廃酸																		
3 腐食性廃アルカリ	4 感染性産業廃棄物																		
5 特定有害廃ポリ塩化ビフェニル	6 特定有害ポリ塩化ビフェニル汚染物																		
7 特定有害ポリ塩化ビフェニル処理物	8 特定有害指定下水汚泥																		
9 特定有害鉱さい	10 特定有害廃石綿等																		
11 特定有害ばいじん	12 特定有害燃え殻																		
13 特定有害廃油	14 特定有害汚泥																		
15 特定有害廃酸	16 特定有害廃アルカリ																		
17 第13号特定有害廃棄物																			
特別管理産業廃棄物管理責任者となる者の氏名、職名及び資格	職名 (ふりがな) はやし まさふみ 氏名 所長（一次業者） 林 雅 文																		
	資格 省令第8条の17に定める次の資格 (感染性産業廃棄物を生ずる事業場) 1 第1号イ 2 第1号ロ 3 第1号ハ (感染性産業廃棄物以外の特別管理産業廃棄物を生ずる事業場) 4 第2号イ 5 第2号ロ 6 第2号ハ 7 第2号ニ 8 第2号ホ 9 第2号ヘ 10 第2号ト 11 第2号チ 12 第2号リ																		
※処 理 欄																			

備考 1 事業場において生ずる特別管理産業廃棄物の種類の欄及び特別管理産業廃棄物管理責任者となる者の氏名、職名及び資格の欄の「資格」は、該当するものの番号を○で囲むこと。

2 特別管理産業廃棄物管理責任者となる資格を有することを証する書類を添付すること。

3 ※印の欄は、記入しないこと。

4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第 1 1 (第 9 条関係)

特別管理産業廃棄物発生事業場廃止報告書

平成 27 年 9 月 29 日

愛知県知事 殿



報告者

住 所 愛知県知多郡南知多町大字片名
字新師崎 2 0

氏 名 株式会社石橋組
代表取締役 石橋 良一

特別管理産業廃棄物発生事業場を廃止したので、次のとおり報告します。

所 在 地	愛知県知多郡南知多町大字師崎字明神山 8 師崎港観光センター アスベスト除去工事
設 置 報 告 年 月 日	平成 27 年 8 月 20 日
廃 止 事 由	アスベスト除去工事が終了し、特別管理産業廃棄物の処分が完了したため。
廃 止 年 月 日	平成 27 年 8 月 26 日

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

6. 工 事 記 録 簿

デジタル粉じん計測定

師崎港観光センターアスベスト除去工事

機械名 柴田科学 LD-5型

[illegible]

備考

測定時間:0時間1分0秒

測定値: 0.000 mg/m³